



沼津市のごみの分け方・出し方

資源回収の日

月1回

資源回収の集積場所へ。種類別、そのまま、または束ねて出して下さい。
缶類・ペットボトルは回収袋へ。



缶類



スチール缶、アルミ缶等。電源コード類と使い捨てライターも、缶類の回収袋へ。

びん類



無色透明、茶色、その他の色の3種類に分類。中身を出し、キャップを外し、軽くゆすいで下さい。

金属類



金属でできたもの。他の素材と組み合わされている場合は、外見から判断して、金属が多ければ金属類として出してください。

古紙類



名刺より大きな紙。新聞と折り込みチラシ、ダンボール、飲料用紙パック、その他の紙(雑誌、本、包装紙、ボール紙等)に分けて出して下さい。

古布類



ひもや衣類同士で束ねて出して下さい。油で汚れているものは燃やすごみへ。雨の日には出さないで下さい。

乾電池



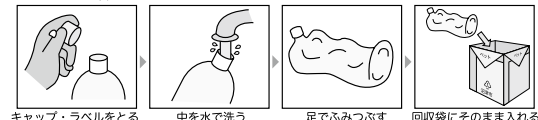
回収袋へ入れて下さい。充電電池やボタン電池は家電店で回収しています。

ペットボトル



飲料、酒類等が入っていた容器で、ボトル本体やラベルにの表示があるもの。キャップとラベルは『プラスチック製容器包装の日』に出して下さい。

出し方の手順



埋め立てごみの日

月1回

埋め立てごみの集積場所へ。各項目で出し方が異なります。

せともの・ガラス類(①類)



アルミ箔、ゴム製品、お菓子等の除湿剤(シリカゲル)等

焼却粗大ごみ(②類)



布団、じゅうたん、家具、大型ぬいぐるみ等

熱源利用プラスチックごみ(③類)



- ①類は指定袋に入れて。割れた陶器やガラスを出す時は、安全確保のため新聞紙等で包んだり、袋に『割れもの』等、注意書きして下さい。
- ②類はそのまま、または束ねて(大きなものは1m以内の大きさに)。燃やすために破砕が必要なものが該当します。
- ③類は指定袋に③と書いて出して下さい。プラスチック製、革製の製品が該当します。
- 蛍光管は割らずにそのまま出して下さい。

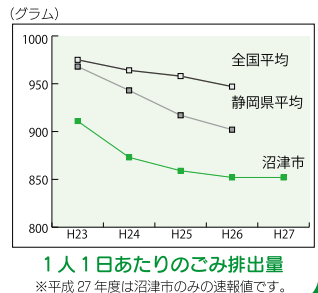
3キリ運動を始めよう!

「燃やすごみ」のうち生ごみが約半分を占めています。その中には未開封のものなど「手つかず」食品が多く含まれています。また、生ごみの約80%が「水分」です。
「使い切り」：余分を買わない。無駄なく使う。
「食べ切り」：作り過ぎない。上手な保存。
「水切り」：ギュッと絞ってにおいも減量。
「3キリ運動」を始めて、ごみも無駄なく消費もダイエットしましょう。

排出されたごみの量

皆さんのご理解・ご協力により減量の成果を上げています!

平成27年度に排出されたごみの量(燃やすごみ・埋め立てごみ・プラスチック製容器包装・熱源利用プラスチックごみ・資源)は62,312tでした。市民1人が1日に出す量に換算すると852gです。
平成26年度の数値で見ると、沼津市の1人1日あたりのごみの排出量は全国や県の平均を下回ります。

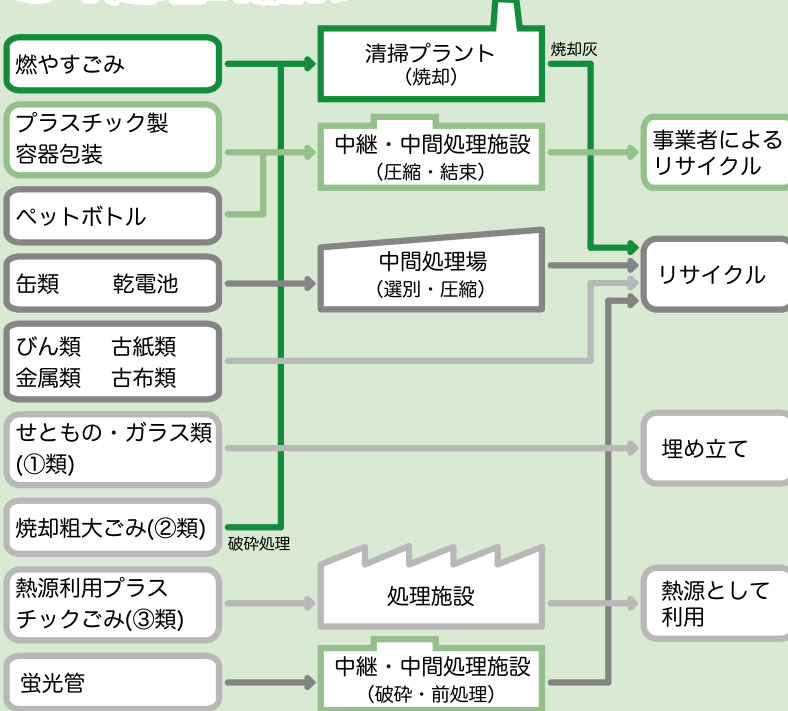


「沼津市一般廃棄物処理基本計画」が見直されました

沼津市のごみ処理について、将来に向けて進むべき方向を明らかにした「沼津市一般廃棄物処理基本計画」が策定後5年を迎えたため、見直しを行いました。主な内容は、次のとおりです。

- ・家庭系ごみの削減目標を当初の10%から13%にすること
 - ・「3キリ運動」の展開
 - ・ダンボールコンポスト(ダンボール製の生ごみ処理容器)の普及による生ごみ処理の促進
- ※詳細は、市ホームページをご覧ください。 [広報ぬまづ](#) [検索](#)

ごみ処理の流れ



家庭から分別して出されたごみは、このような流れで処理されています。適正な処理のため、ごみの分別にご理解とご協力をお願いします。



◎ごみ対策推進課 ☎055-934-4743
クリーンセンター管理課 ☎055-933-0711
クリーンセンター収集課 ☎055-933-0768

ごみの詳しい出し方や「ごみの年間収集計画表」は、市ホームページからご覧頂くことができるほか、市役所7階ごみ対策推進課で配布しています。

[広報ぬまづ](#) [検索](#)

◎ ごみは当日の朝8時までに出して下さい! 収集日は、各地区の「ごみの年間収集計画表」をご確認下さい。

燃やすごみの日

週2回

燃やすごみの集積場所に指定袋で出して下さい。

生ごみ

少量の木の枝、板切

紙くず

衛生処理が必要なもの
歯ブラシ、下着、トイレブラシ等

その他

- ・軍手
- ・わりばし
- ・竹串
- ・ほうき
- ・おむつ、生理用品
- ・タバコの吸がら
- ・汚れの落ちないプラスチック製容器包装

- 燃やすごみの重さのうち約半分が水分です。生ごみはよく水を切って出すことで、大幅に減量することができます。
- 小枝は50cmくらいの長さに切り、枯らしてからひもで束ねて下さい。木の直径が5~30cmのものは、長さ30cm程度にして『埋め立てごみの日②類』に出して下さい。
- 紙くずは、名刺よりも小さい紙きれ、ティッシュペーパー等が該当します。
- おむつの汚物は取り除いて下さい。

プラスチック製容器包装の日

週1回

プラスチック製容器包装の集積場所に指定袋で出して下さい。

ボトル・カップ類

ポリ袋・ラップ類

商品が目印です

商品の容器や包装で、プラスチック、ビニール、発泡スチロール等が該当します。

発砲スチロールの容器・緩衝材

あみ・ネット類

- プラスチック製のざる、かご、弁当箱、CD、バケツ、おもちゃ等は容器包装でなくプラスチック製品になります。『埋め立てごみの日③類』に出して下さい。
- プラスチック製容器包装はリサイクルするので、汚れを落としてから出して下さい。汚れが落ちないもの、落とすのが困難なものは『燃やすごみの日』に出して下さい。